

2014年10月7日
一般社団法人 産業人知的財産協議会
代表理事 中村公一

臨時社員総会・議事録

開催日時：2014年10月6日(月) 19:45～20:00

場所：大阪工業大学・うめきたナレッジセンター：セミナールーム

出席者：(株)アドビック(樫尾社長)、紀本電子工業(紀本専務)、西野理事、中村

欠席者：日本金銭機械(株)

社員総会成立(過半数)：4/5

臨時社員総会議案

議案1：定款 第7条(経費等の負担)に関して(その1)

2014年9月20日付けでメールにてご意見をお聞きした会費等の内容について、メール又はお電話ではご了解いただけましたが、定款 第7条2項に基づき、社員総会にて正式決定とさせていただきます様、お願い申し上げます。

定款で言う「会費」の内訳として2種類設定し、1つを「年会費」、もう1つを「運営社員会費」とし、

通常正会員は、運営社員会費ナシ、入会金1千円、年会費2千4百円、

運営正会員は、運営社員会費1口以上、入会金1千円、年会費1万2千円、

特別会員は、運営社員会費5口以上、入会金ナシ、年会費ナシ、

賛助会員は、運営社員会費ナシ、入会金1千円、年会費1万2千円、

運営社員会費：1口2万円、5年据え置き、返還50%目標(収支状況により、社員総会で都度決定)、会費として徴収(「出資証券」等の発行はしない)

実施時期：発足時に遡って

注1：「入会金」は、入会時に納入いただきます。なお、「入会金」及び「年会費」につきましては、退会時の返還はありません。

【採決】出席者全員承認

議案2：定款 第7条(経費等の負担)に関して(その2)

上記議案1についてメールでご意見をお聞きする中で頂戴したご提案を基に、今後入会される会員に対して、以下の様にしたいと考えております。

IPAI 案内チラシ等に記載の「出資金」は、上記議案1で「運営社員会費」とさせていただきます

きましたが、更に解りやすくする為、その項目を廃止し、

通常正会員は、入会金1千円、年会費2千4百円、

運営正会員は、入会金2万円、年会費1万2千円、

特別会員は、入会金10万円、年会費ナシ、

賛助会員は、入会金1千円、年会費1万2千円、

実施時期：本議案が採択された日以降

(「運営社員会費」に付記していた「5年据え置き、50%返還目標」といった内容はなくなります)

注1：本議案が採択される以前に、すでに入会済の会員については上記議案1のままとします。

注2：通常正会員から運営正会員へ移行する場合は、入会金の差額と移行翌月分以降月割り年会費の差額を追加で納入いただきます。逆に、運営正会員から通常正会員への移行時の差額返還はありません。

注3：「入会金」は、入会時に納入いただきます。なお、「入会金」及び「年会費」につきましては、退会時の返還はありません。

【採決】出席者全員承認

以上